

「琵琶湖森林づくりパートナー協定」 概要

1. 協定の目的・概要

「琵琶湖森林づくり条例」の基本理念に基づき、滋賀県が推奨する琵琶湖森林づくりパートナーの趣旨・仕組みに賛同いただいた企業・団体が森林所有者と協定を結び、森林の整備の推進に参画するもの。

生活協同組合コープしがからの森林づくり活動等にかかる費用支援により、大滝山林組合の所有林において、間伐等の森林整備を推進する。

滋賀県および多賀町は、協定当事者間のコーディネート役・パイプ役として、協定に基づき実施される森林づくり活動等の支援に当たる。

※ 今回の協定の特徴

大滝山林組合では、企業の森での森林整備活動でCO2吸収が促進された量を数値化する取組をすすめており、企業や団体による森林整備の支援とCO2排出量の削減という目標を結び付けていくことで、やまと企業の新しいつながりを作り上げようとしており、コープしがとしても、今回の協定締結を、2030年に向けたCO2排出量の削減につなげていこうとされている。

また、大滝山林組合の、木材や間伐材を活用した豊富な取組経験や充実した加工設備を生かして、協定地で出た間伐材を利用して作成した木製ベンチをコープの店内に配置するなど、コープの店を利用する人にも森を身近に感じてもらえるような取組も実施される。

※ 協定内容

協定期間 10年間

森林づくり費用（企業から提供される費用） 1,000万円

協定対象面積 約122.35ha

森林の愛称 コープの森多賀

2. 協定を締結する団体

1. 協定を締結する団体紹介

(1) 企業

◆生活協同組合コープしが

○所在地：滋賀県康富波甲972番地

○業種：卸売・小売業

○概要：

1993年の発足以来、滋賀県民の暮らしを支える生協として、宅配事業や店舗事業を中心に、夕食サポート事業や共済事業、介護事業などを行っており、また、滋賀の環境を守っていく活動などにも積極的に取り組んでいる。

(2) 森林所有者

◆大滝山林組合

○所在地：滋賀県栗東市御園1614番地12

○所有面積：402.46ha

○概要：

犬上川の水利に係る1市3町（彦根市、多賀町、甲良町、豊郷町）が共有している山林に関する事務を共同で処理するために、一部事務組合として明治26年に設立され、民間企業やボランティア団体と連携、協働による森林づくりに取り組んでいる。この地域の山林は、以前は荒廃した山林の影響で水害が多発していたが、大滝山林組合ができ、水源かん養のために長年植林などが継続され、現在820haの83パーセントがスギ、ヒノキの人工林となっている。

大滝山林組合の森林86haを多賀町が借り受け、平成7年度に「高取山ふれあい公園」をオープン。交流センター、バンガローなどの管理運営は大滝山林組合に委託されている。また、平成12年度より森林発電プロジェクトが継続している。

3. 調印式

◇日時：令和6年12月10日（火）15時00分～15時30分

◇場所：多賀町役場 応接室

◇協定者：生活協同組合コープしが

代表理事 理事長 白石 一夫

大滝山林組合 管理者 大道 吉兵衛

◇立会者：多賀町長 久保 久良

滋賀県中部森林整備事務所長 井上 和也

（以上 敬称略）

◇スケジュール： 調印式30分程度

開会／出席者紹介 概要説明

調印

調印者、立会人のコメント

写真撮影（町長室に移動）

閉会